

1 利用要領

- (1) 利用対象者は、利用当日に資格を有する被保険者及び被扶養者です。
- (2) 利用の際は、当健康保険組合発行の「入場券」が必要となります。申込方法等は次のとおりです。
- ※ 利用施設、利用一部負担金額等は下記「利用一覧表」を参照ください。
- ※ 別紙①の入場整理券等申込書に利用一部負担金を添えて、事業所の健康保険事務担当者を経由のうえ、当健康保険組合へお申込みください。「入場券」を交付します。
- ※ 交付された「入場券」をもって施設をご利用ください。
- (3) 有効利用期間は令和8年3月1日から同年8月31日までの6ヶ月です。
- ※ 申込みについては、令和8年2月24日以降にお願いします。

2 利用一覧表

入場券での利用施設

施設名	対応	一般料金（円）		利用一部負担金（円）	
ネスカリゾート 神戸	入場券	大人(中学生以上)	小人(4歳以上)	大人	小人
		4,390	3,230	2,000	1,000

3 留意事項

- (1) 当該入場券は「1DAYパスチケット」となっており、ネスカリゾート神戸におけるアクティビティ(スカイ・イーグル、キャニオン・ドロップ、ワイルド・カヌー等)利用に必要なパスチケットです。
- ※ 駐車場、プール、温泉施設、BBQ等については、別途利用料金が必要ですのでご留意ください。
- (2) 今回の事業での利用施設からの「入場券」の調達は、事前買取方式となっていますので、夏季プール施設利用券等の取扱いとは異なります。そのため、「払い戻し」することができませんので、ご留意願います。
- (3) 当該「入場券」は転売禁止となっています。転売の事実が確認された場合は、即時に契約解除となります。
- ※ 利用者の方への注意喚起をお願いいたします。